

「保安向上計画 2020」の概要

～ガス安全高度化計画を受けた自主保安の継続的な取り組みと、
お客さま・関係事業者等との協働の推進～

はじめに

2011 年 5 月、都市熱エネルギー部会・ガス安全小委員会において、2020 年に向けた都市ガスの保安対策の方向性を示す「ガス安全高度化計画」が策定され、原子力安全・保安院より公表されました。

この新しいガス安全高度化計画の完成・公表を受け、これまでに検討された、都市ガス業界の将来にわたって持続的に成長する方向性を描いた「Gas Vision 2030」の下、環境変化等に対応したガス保安対策のあり方について都市ガス業界の行動計画として策定された「保安自主行動計画」を踏まえ、“2030 年を見据えた 2020 年”を目標年とする業界としての新たな行動計画「**保安向上計画 2020**」を策定しました。

本計画は、2020 年に向けた都市ガス業界としての新たな行動計画という位置付けにあり、日本ガス協会としての実行計画と、各事業者において推進すべき目標と対策の概要をまとめたもので、「ガス安全高度化計画」にてより高い水準で設定された「安全高度化指標」達成に向け、業界一体となって保安活動を実施していくものです。

都市ガス業界におけるこれまでの取り組み

Gas Vision2030

2030 年に向けて低炭素社会の実現に貢献しつつ、将来に亘り持続的に成長する方向性について 2008 年にまとめたものであり、ガス保安の維持・向上を天然ガス供給基盤の強化に向けた重要な位置づけとして、具体的なアクションプランを掲げ、これまで計画的に対応を行ってきた。〔 〕内は保安の維持・向上に資するアクションプラン

～供給ネットワークの耐震性の飛躍的な向上～

- ・ P E 管化率 60%、耐震化率 90%（2030 年時点）
- ・ 地震発生後の復旧期間短縮のための技術の調査・開発と、臨時供給の拡充に向けた対策

～高水準の保安レベルの維持・向上～

- ・ 保安自主行動計画の策定
- ・ 経年管本支管対策 ・ 経年埋設内管対策 ・ 消費機器保安対策

保安自主行動計画

ガス安全小委員会の下に設置された保安対策 WG において、「環境変化等に対応したガス保安対策のあり方について」の検討結果報告書が取りまとめられた。

本報告を受け、ガス事業者・お客さま・関連団体と協力し推進していく中期的な行動計画として「環境変化等に対応したガス保安対策のあり方を受けた自主行動計画（保安自主行動計画）」を 2008 年に策定し、保安レベル維持・向上に対する自主保安活動の取り組みとして計画的に対応を進めている。〔 〕内は自主行動計画の主な項目

ガス機器（消費）…ガス安全利用に関するお客さまへのお願い、お知らせの充実、家庭用・業務用のお客さまに

に対する保安対策の充実、ガス消費機器の確実な設置

ガス工作物（製造・供給）…天然ガス転換計画、経年管対策の推進、他工事事故防止に向けた更なる取組み強化

共通…各種業界技術指針・要領等の適時的確な改訂、新体制による事故事例研究活動の定期的かつ継続的な実施、

新たな業界資格制度による保安技能・技術レベルの維持向上

新たな「ガス安全高度化計画」

安全高度化目標(理念目標)

2020 年の死亡事故ゼロに向けて、国、ガス事業者、需要家及び関係事業者等が各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が協働して安全・安心な社会を実現する。

安全高度化指標(数値指標)および実行計画（アクションプラン）

数値指標については、2010 年時点の事故状況を踏まえ、死亡事故全体はこれまで達成したことのない年 1 件未満、人身事故全体は概ね半減するという高い水準の指標が設定された。（右記保安向上計画指標参照）

計画策定に当たっては、①各主体の役割の理解と連携、②消費段階における対策の重点化、③保安人材の育成、④需要家に対する安全教育・啓発、の 4 項目を基本的方向とし、次の項目について実行計画を定めた。

(1) 消費段階 (2) 供給段階・製造段階 (3) 災害対策 (4) その他（保安人材の育成／需要家に対する安全教育啓発／事故情報の活用・公開／水素インフラを想定した技術開発）

本計画における取り組み

基本方針

私たちは、2020年の死亡事故ゼロに向けて、都市ガス業界としての果たすべき役割を着実に実行するとともに、お客さまおよび関係事業者等との協働について積極的に働きかけていくことで、高い保安レベルの維持向上を図り、都市ガス事業の基盤強化につなげていく。

保安向上計画指標＜国のガス安全高度化指標と共通＞

(件/年)

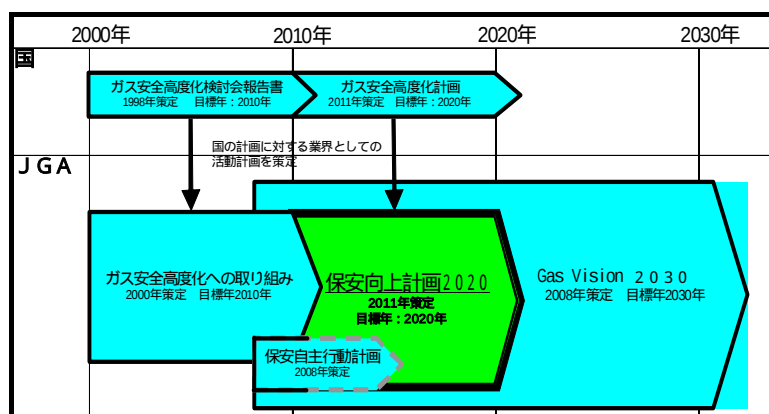
		安全高度化指標(2020年時点)	05～09年平均(生ガスCO事故除く)
全体	死亡事故	1件未満	2.8
	人身事故	20件未満	36.8
消費段階	死亡事故	0.5件未満	2.6
	人身事故	5件未満(排ガスCO中毒事故)	13.6
		10件未満(上記以外)	13.0
供給段階	死亡事故	0.2件未満	0
	人身事故	5件未満	8.0
製造段階	死亡事故	0.2件未満	0.2
	人身事故	0.5件未満	0.8

保安向上アクションプラン(各段階における取り組みポイント)

消費段階	業務用のお客さまの厨房排ガスCO中毒対策(機器の安全性向上と警報器の普及促進)・生ガス漏えい着火事故(ガス栓、接続具)対策
供給段階(供内管)	他工事事事故対策・経年化対応(保安上重要建物)・自社工事事事故対策・地震対策
供給段階(本支管)	他工事事事故対策・経年化対応(要対策ねずみ鋳鉄管)・自社工事事事故対策・地震対策
製造段階	高経年製造設備対策・地震津波対策
共通	救援措置要綱の改訂・リスクマネジメント手法の導入・制御系システムの情報セキュリティ対策

計画の位置づけ

新たな国の「ガス安全高度化計画」の目標達成に向けて、「Gas Vision 2030」における、2030年に向けたガス保安の維持・向上に関する取り組みの下、環境変化等に対応したガス保安対策における行動計画「保安自主行動計画」を総括した上で内容を取り込み、“2030年を見据えた2020年”を目標年とした都市ガス業界としての新しい活動計画である。



安全高度化の実現に向けて

国の安全高度化計画では、都市ガス事業におけるより高い保安水準を目指し、現時点における事故の状況を踏まえても一段と高い水準となる「安全高度化指標」を設定しております。都市ガス業界は、これら実現に向けて上記取り組みを実行していきます。

しかしながら、消費段階（お客さま資産である消費機器の安全化や安全使用等）および供給段階（お客さま資産となる内管の経年化対応、他工事事故対策等）における対策は、都市ガス業界のみならず、お客さま・関係事業者等のガス保安に対する更なるご理解と取り組みにより実現可能となるものです。私たち都市ガス業界は、お客さま・関係事業者等と協働し、一層のお客さまの安全・安心と、都市ガス事業の基盤強化・発展に努めてまいります。

以上